

羅臼湖に関する今後の検討について（平成 23 年度）

1. 検討体制

羅臼湖会合により検討を行う。必要に応じて住民説明会等の開催も検討。

2. 検討内容等

(1) 歩道の付替ルートの検討

歩道の付替ルートについて、現地調査等を行いながら検討する。

(2) 歩道の維持管理体制の構築

日常的な維持管理（草刈りや簡易な補修等）について、関係者が連携協力して取り組む体制を構築する（歩道管理協議会の立ち上げ等）。維持管理に必要な作業とその頻度を洗い出し、費用面を含め、維持管理の役割分担について調整する。

(3) 携帯トイレベースの維持管理、携帯トイレ入手/回収体制の構築

携帯トイレベースの維持管理体制については、歩道の維持管理とセットで検討を進める必要がある。

(4) 羅臼湖の利用ルールの作成

既存「知床エコツーリズムガイドライン」を基に、羅臼湖の利用ルールを作成する。ルールは、ツアーユ用、個人利用、その他の団体利用（学校教育）など、羅臼湖を利用する全ての形態を対象とする。

(5) 歩道入口の整備等に関する調整

道路管理者、警察、バス会社等との調整

3. 検討スケジュール

いずれも関連しあう事項であることから、羅臼湖会合の頻度を上げ、並行して検討を進めることとする。